

求職活動等を行う皆さまへ

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為および育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む。）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当法人のルール】

1. 当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面接・選考に関するルール

実施時間：法人が指定した時間。（事前に調整させていただきます。基本的には午前中となります。）

実施場所：法人の会議室、法人が指定した場所

実施体制：複数人での実施、または第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施します。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

連絡手段：やり取りには、電話またはEmailを使用します。

（職員は、法人の電話番号およびメールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

・総務課 電話番号：0260-26-2162 メールアドレス：yasuv.syakyo2162@mis.janis.or.jp

【女性】総務課主任 池田

・総務課 電話番号：0260-26-2162 メールアドレス：ys1033@mis.janis.or.jp

【男性】事務局長 松澤

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので安心してご相談ください。